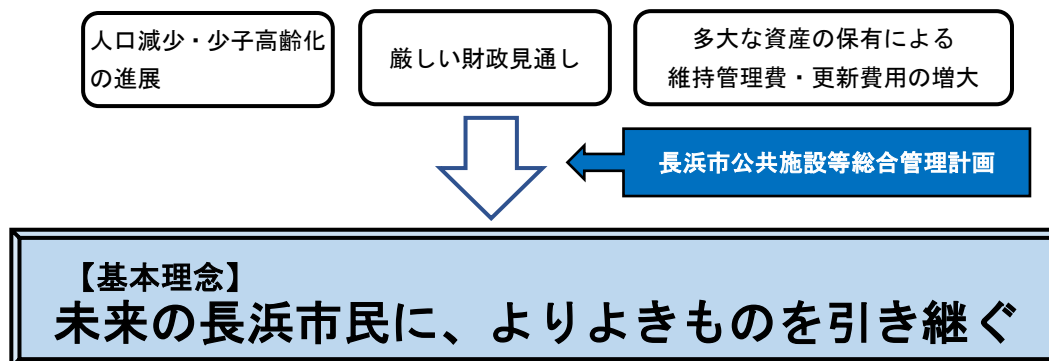


長浜市公共施設等総合管理計画（令和7年度から令和16年度）

本市は2度の市町合併を経て同等規模自治体と比べて非常に多くの公共建築物及びインフラ資産（以下「公共施設等」という。）を保有しています。こうした中、長浜市公共施設等総合管理計画（平成27年3月策定）を策定し、公共施設等の総量縮減や長寿命化に向けた取組を進めてきましたが、これらの資産の維持管理費用や更新費用が本市財政を圧迫しつつある状況です。本計画の取組を進めることにより、質の高い施設サービスを維持しつつ、施設の適正配置や総量縮減をより一層推進し、持続可能な財政運営を目指します。

基本理念

このため「未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ」ことを基本理念として、質の高い資産（＝よりよきもの）を残すための取組を進めます。



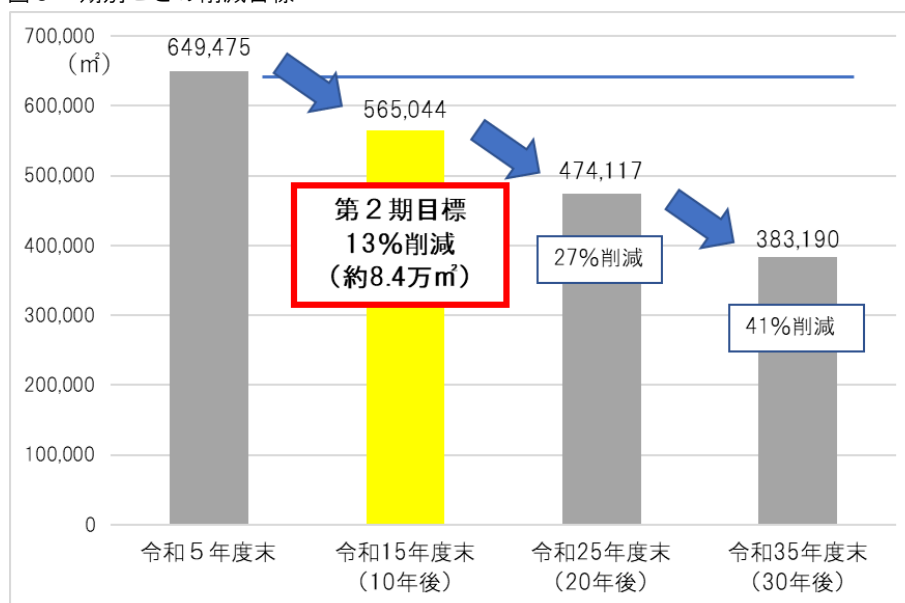
数値目標の設定

公共建築物の目標設定

●今後30年間の削減目標

予防保全（長寿命化改修）を前提に、今後30年間の期別ごとの延床面積削減目標を以下のとおり設定しました。目標を達成するには、これまで以上に思い切った施設の統合や集約など、総量縮減と適正配置に向けた取組を推し進める必要があります（図9）。

図9 期別ごとの削減目標



●数値目標の評価の考え方

上記のとおり、公共建築物の数値目標は、削減した延床面積の数値により評価することとしています。しかしながら、施設の統廃合等により用途廃止した場合であっても、直ちに施設譲渡や解体せず、民間事業者への貸付等により利活用し、市が保有しながらも維持管理費を削減し貸付収入を得るケースも想定されます。したがって、数値目標の評価にあたっては、一定規模を超える公共建築物を用途廃止した後、中長期的に民間事業者へ貸付する場合等も、延床面積の削減とみなして評価することとします。

計画の推進にあたって

① 個別施設計画の策定と着実な実行

- ・施設所管課にて施設類型ごとの個別施設計画を策定し、中長期的な視点のもとで施設の整備や改修、統合、用途廃止等を進めるとともに、進捗状況を適切に管理しながら着実に実行します。また、関係部局が連携した取組とするため、適宜、取組状況や課題のヒアリングを行うなど情報共有を図りながら、全庁的な体制のもとで施設の総量縮減や適正配置を進めます。

② 施設のあり方の不断の検討

- ・人口減少や少子高齢化がますます進み、社会経済活動のあり様も多様化する中、公共施設等を取り巻く状況も刻々と変化すると予想されます。したがって、本計画期間中にあっても、施設の存続、廃止、管理運営方法等、最適な施設サービスのあり方について不断の見直し、検討を行います。

③ 施設情報の適切な管理と有効活用

- ・財産台帳及び固定資産台帳を毎年度適切に更新し、施設の基礎情報を正確に把握するとともに、公会計情報も活用しながら、適切な施設保有量の調整や幅広い視点からのコスト削減の検討を進めます。また、施設情報を関係部局間で共有し、未利用財産の有効活用を進めます。

④ 全庁的な取組体制の構築と人材育成

- ・公有財産利活用推進本部会議を適宜開催し、公共施設のあり方や未利用財産の利活用方針など、庁内の意思統一を図ります。
- ・財産管理研修会等を通じて職員の人材育成に努め、公共施設等の維持管理やファシリティマネジメントについて知識の向上と意識の浸透に努めます。

⑤ 情報の共有化と効果的な広報・広聴

- ・議会や市民に対し適宜情報提供を行い、公共施設等に係る問題意識の共有化を図ります。また、公共施設等の利活用推進に向けて積極的に広報することにより、市民協働の取組や民間事業者による事業活動を促進します。